

1

「考えよう、わたしの子育て」（子どもの人権）

実践する場面

①対象者 PTA会員等（小・中・高校生をもつ保護者等）

②所要時間 90分

活動のねらい（ポイント）

- ①ものごとには様々な見方があり、一つのものの見方にとらわれることなく、幅広い視野でものごとを見ていくことの大切さに気づく。
- ②子どもの人権を尊重することや自尊感情を育むことを意識して子育てを行っているかをふりかえり、自分の子育てを見直すきっかけとする。

準備するもの

付箋、ワークシート1・2、資料、共通ふりかえりシート、名刺大の紙

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料等）
20分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（15分）</p> <p>「名刺交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①表に自分の呼ばれたい愛称を書き、裏に自分の所属、氏名を書く。 ②会場内を歩き回り、他の参加者とじゃんけんをして、勝ったら自己紹介をして負けた相手に名刺を渡す。手持ちの名刺がなくなった人から一列に並ぶ。 ③先頭の人と最後の人等の感想を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 ⇒ P.5 の 4- (5) ・名刺大の紙を1人5枚ずつ配付する。 ・発表後、感想を生かしながらまとめをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺大の紙
<ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけんには勝ってうれしいが手元に名刺は残らず少し寂しく思う人、じゃんけんには負けて悔しいがたくさんの名刺が手元に残ってうれしく思う人など、物事には二面性があることに気づく。 ・一面的なものの見方ではなく、多様なものの見方を身につけることが大切である。 			
	<p>◆アクティビティ1（30分）</p> <p>「大丈夫？わたしの子育て」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提示したもの以外で、自分が子育てで大切にしているポイントを1つ自由に書く。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1 ⇒ P.10

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料等）
<p>展開</p> <p>65分</p>	<p>② 9つの大切にしているポイントのキーワードを付箋に書き、座標に当てはめる。</p> <p>③ それぞれの座標をもとに、グループごとに意見を交換する。</p> <p>④ グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<p>・ キーワードを書いた付箋を座標に当てはめるときの例を示す。</p>	<p>・ 付箋</p>
	<p>・ 自分が子育てにおいて大切にしているポイントが座標のどの位置に当てはまるかを確認することで、子育てについて考えるきっかけとする。</p> <p>・ 子育ての中で、子どもの人権を尊重し自尊感情を育む視点を持つことが大切である。</p>		
	<p>◆ アクティビティ2（30分）</p> <p>「逆転の発想で～子どものよいところを見つけよう～」</p> <p>① 4人グループになり、自分の子どもの困っているところなどをワークシートに記入する。</p> <p>② 左回りでそれぞれの項目に1つずつ、逆転の発想でよい見方を書いてもらう。</p> <p>③ ワークシートをもとにグループで話し合う。</p> <p>④ グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<p>・ 前の人と同じ内容でも構わないが、なるべく言い回しをかえるようしてもらう。</p> <p>・ 人に書いてもらって気づいたことや自分ではこういう発想は難しいと思う理由などについて話し合うよう助言する。</p>	<p>・ ワークシート2 ⇒ P.11</p>
<p>・ 子どもを一面的にとらえずに見方を変え、子どものよいところに気づくことは、大人の意識改革につながり、それによって子どもたちがかわったり、家庭がかわったりすることにつながる。</p>			
	<p>◆ ふりかえり（5分）</p> <p>・ アクティビティ1、2をとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</p>	<p>・ 話し合うだけでなく、「共通ふりかえりシート」を活用してもよい。</p>	<p>・ 共通ふりかえりシート ⇒ P.13</p>
<p>まとめ</p> <p>5分</p>	<p>◆ まとめ（5分）</p> <p>・ ファシリテーターの話を聞く。</p>	<p>・ 特に「児童の権利に関する条約」の第3、7、12、18、29条について紹介する。</p> <p>・ 「児童の権利に関する条約」と「子どもの権利条約」は同一のものである。</p>	<p>・ 資料 ⇒ P.12</p>

「大丈夫？わたしの子育て」

意識が高い



できている

大切にしているポイント

子どもとスキンシップをとる。

子どもに必要な栄養を考え、好き・きらいなく食べさせる。

いけないことは「いけない」とけじめをつけさせる。

自分の子どもと他人の子どもを比較しない。

テレビやゲームの時間を決めて守らせる。

学校の勉強の他に習い事や塾などの勉強もしっかりやらせる。

天気のいい日は外で遊ばせる。

親子でなんでも話し合える関係をつくる。

*自分で自由に作ってみましょう。

逆転の発想で ~子どものよいところを見つけよう~

◇子どもの「ここが気になる」「こういうところで困っている」と思うことを3つあげ、その事柄について見方をかえた表現（逆転の発想）で表してみましょう。

	気になるところ、 困っているところ など	逆転の発想		
		ひとりめ 1人目	ふたりめ 2人目	3人目 3人目
例	・ 落ち着きがない	・ 好奇心が旺盛	・ 元気がいい	・ 活発
1				
2				
3				

<参考資料「参加体験型人権学習ワークシート集」神奈川県教育委員会（平成15年発行）>

がくしゅう ふか
学習を深めるために

じどう けんり かん じょうやく ばっすい
「児童の権利に関する条約」抜粋

だい じょう こ
第3条 子どもにとってもっともよいことを

子どもにかんけいのあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何なにかを第一に考えなければなりません。

だい じょう なまえ こくせき けんり
第7条 名前・国籍をもつ権利

子どもは、生まれたらすぐに登録（出生届など）されなければなりません。子どもは、名前や国籍をもち、親を知り、親に育ててもらおう権利をもっています。

だい じょう いけん あらわ けんり
第12条 意見を表す権利

子どもは、自分じぶんにかんけいのあることについて自由に自分の意見いけんを表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達はつたつに応じて、じゅうぶん考慮こうりよされなければなりません。

だい じょう こ よういく おや せきにん
第18条 子どもの養育はまず親に責任

子どもを育てる責任せきにんは、まずその父母ふぼにあります。国はその手助けてだすをします。

だい じょう きょういく もくてき
第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分じぶんのもっているよいところをどんだんのばしていくためのものです。教育きょういくによって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切たいせつにされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球ちきゅうの自然ぜんの大切たいせつさなどを学まなべるようにしなければなりません。

出典「子どもの権利条約」日本ユニセフ協会抄訳

URL <http://www.unicef.or.jp/kodomo/nani/kenri/syo1-8.htm>